

お知らせ

お問い合わせはこちらまで

- 市役所(本庁) ☎56-0511
- 総務課 ☎57-8500
- 防災対策課 ☎57-8501
- 財政課 ☎57-8502
- 企画課 ☎57-8503
- 税務課 ☎57-8504
- 市民課 ☎57-8506
- 人権課 ☎57-8507
- 環境対策課 ☎57-8508
- 保険医療課 ☎57-8510
- 福祉事務所 ☎57-8509
- 上下水道課 ☎57-8512
- 出納室 ☎57-8515
- 赤岡支所 ☎55-3111
- 健康対策課 ☎57-7516
- 香我美支所 ☎55-2111
- 建設課 ☎57-7518
- 農林課 ☎57-7517
- 夜須支所 ☎55-3141
- [教育委員会]
- 学校教育課 ☎57-7521
- こども課 ☎57-7522
- 生涯学習課 ☎57-7523
- 給食センター ☎57-7524
- 吉川支所 ☎55-3121
- 商工観光課 ☎57-7520
- 香南消防 ☎55-4141

市のうごき
 人口/34,227人 世帯/13,512戸
 (男/16,415人 女/17,812人)
 出生/25人 死亡/24人
 転入/78人 転出/46人
 対前月比/33人増(18.630現在)

募集

再就職準備セミナー

再就職への道を考えていただくためのセミナーを開催します。

日時 9月7日(木)午前9時30分〜午後3時30分
 場所 こうち男女共同参画センター「ソール」
 対象 育児や介護のために退職し、再就職を希望されている方
 参加料 無料(調理実習のみ材料費として六百円程度) 定員 20名
 参加・託児申込み締切り 9月1日(金)
 無料託児あります。(事前申込みが必要)
 申込み・問い合わせ先 高知市堺町二ノ二六ノ六階 財団法人21世紀職業財団高知事務所
 ☎088・823・2667

シーカヤック 無料体験教室

日時 8月26日(土)
 荒天の場合は中止
 一回目:受付午前10時
 二回目:受付午後1時
 場所 シースポーツ(旧手結海水浴場前)
 対象 香南市の小学4年生から中学3年生まで
 費用 無料(保険は、YASU海の駅クラブにて負担)
 持ち物 むれてもよい服装、帽子、スポーツサンダル又はマリンシューズ、日焼け止め、着替え、水筒、その他必要と思われるもの
 申込み・問い合わせ先 YASU海の駅クラブ
 ☎57・1855



高知大学医学部付属病院看護職員募集

職種 助産師・看護師
 資格 免許所有者又は取得見込み者
 応募方法 履歴書(写真貼付)等を郵送又は持参
 募集締切り 9月11日(月)
 応募先・問い合わせ先 南国市岡豊町小蓮 高知大学医学部・病院事務部 総務管理課人事グループ
 ☎088・880・2224



中学校卒業程度認定試験

平成18年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を実施します。

地域づくり活動を応援します!

香南市では、地域の活性化を目的とした活動に、補助金を交付します。
 地域づくり推進事業
 対象団体 おおむね百戸以上で構成する自治会 補助金
 一件につき五十万円を限度
 市民主役のまちづくり支援事業
 対象団体 香南市に在住している三名以上の活動者を含む各種団体 補助金
 一件につき二十万円を限度
 申込み締切り 8月31日(以後随時)
 問い合わせ先 市役所企画課地域振興係
 交通遺児等育成資金貸付制度・重度後遺障害者介護料支給制度
 自動車事故が原因で保護者が死亡したり、重度の後遺障害のために、生活が困窮している家庭の子どもに義務教育終了まで(に経済的な手助けを行う)制度です。
 問い合わせ先 独立行政法人 自動車事故対策機構高知支所
 ☎088・831・1817

税金

口座振替をご利用のみなさまへ
 合併以前に、税務課で取り扱っている4税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付済み通知書や口座振替領収書を送付していた町村がありました。合併協議会において協議した結果、通知書や領収書は送付しないことになりました。ただし、車検のある軽自動車税については通知書を送付しています。皆さまのご理解をお願いします。
 問い合わせ先 市役所税務課
 8月は、市県民税第2期・国民健康保険税第2期の納期です

相談

アスベスト対策について
 香南市のアスベスト対策の相談窓口を次のとおり定めました。
 健康相談:健康対策課 ☎57・7516
 医療相談:保険医療課 ☎57・8510
 建築物の解体作業等に関する相談:建設課 ☎57・7518
 アスベストを含む廃棄物の処理・その他アスベストに関する相談:環境対策課 ☎57・8508

あなたも国民年金の額を増やしませんか?
 付加年金
 付加年金は定額保険料(一万三千八百六十円)に加え、付加保険料(四百円)を納めることにより、将来の年金額に付加年金が加算される制度です。
 受給額は二百円×付加保険料納付月数で計算します。たとえば、40年間(四百八十円)付加保険料十九万二千円を納めると、満額の基礎年金七十九万二千円に、付加年金九万六千円が加算され八十八万八千円の年金が受け取れ大変お得になっていますし、納めた保険料は2年で元が取れます。
 加入できるのは、一号被保険者のみで、二号被保険者は加入できません。また、一号被保険者でも国民年金基金加入者は加入できません。加入と辞退は申し出により可能です。
 任意加入制度
 国民年金は、20歳から60歳までの40年間(四百八十円)保険料を納めることにより、三号被保険者期間を含む、満額の老齢基礎年金七十九万二千円(元)が受けられます。しかし、未納期間があると年金額が少なくなりますし、保険料を納めた期間等保険料免除・猶予・学生納付特例の期間を含む)が25年以上ないと、年金を受けることができなくなる場合もあります。任意加入は、60歳までに25年の受給資格期間を満たさない方や、受給資格期間は満たしているが、未納期間があるため満額にならない方が、

年金

申し出ることにより、年金額を増やすため60歳以降も引き続き、最高65歳まで国民年金に任意に加入できる制度です。
 ただし、四百八十円以上は納めることができません。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は65歳までに受給資格期間を満たさなかった場合、70歳まで任意加入することができます。
 年金額を増やしたい方、期間が足りないのと年金を諦めかけている方は市町村役場、社会保険事務所までご相談ください。

「家庭の日」ポスター・標語

家族そろってあたたかい心のふれあいを図れるようにポスター・標語を募集します。

応募対象 県内在住の小・中・高校生
 募集内容 ポスター
 『毎月第3日曜日は「家庭の日」』の文字を入れる。字体・画材は自由
 画用紙は四つ切り(八つ切りのもの)
 標語:「家庭の日」を中心に明るく家庭づくり、青少年活動を啓発するもの
 応募方法 郵送又は持参
 募集締切り 9月22日(金)
 応募先・問い合わせ先 高知市小津町六ノ四 青少年育成高知県民会議
 ☎088・825・0884

社会保険事務所の休日・時間外年金相談

受付時間の延長
 第2月曜日
 午後7時まで
 (県下4つの社会保険事務所) 第2土曜日は年金相談日
 8月12日(土)
 午前9時30分〜午後4時
 どうぞお気軽にご利用ください。
 問い合わせ先 南国社会保険事務所
 ☎088・864・1111